

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年2月28日

【会社名】 タキヒヨー株式会社

【英訳名】 Takihyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 滝 一夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員スタッフ部門統轄 武藤 篤

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員スタッフ部門統轄 武藤 篤

【縦覧に供する場所】 タキヒヨー株式会社東京支店
(東京都中央区銀座六丁目10番1号)
タキヒヨー株式会社大阪支店
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成29年3月31日開催の当社取締役会において、固定資産の譲渡について決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年3月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、当社が所有する不動産の譲渡を行うものであります。

譲渡資産の内容

資産の名称	T H銀座ビル
所在地	東京都港区新橋一丁目7番1号
土地面積	498.62㎡
譲渡益	41億円
現況	東京支店及び賃貸店舗・賃貸事務所

注) 1. 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用を控除した金額になります。

2. 譲渡価額、帳簿価額等については、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。

譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者へ該当する状況はありません。

譲渡の日程

取締役会決議	平成29年3月31日
契約締結日	平成29年3月31日
物件引渡日	平成29年4月11日

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産譲渡益41億円につきましては、平成30年2月期の連結及び個別決算において特別利益に計上する予定であります。

以上